

[個人研究]

戦後日本における宗教科教育職員の歴史と現状

江島 尚俊・寺山 賢照

はじめに

本稿では、これまでほとんど焦点が当てられてこなかった大学における宗教科教育職員養成に関する調査の中間報告を行うものである。

宗教教育といえば、一般的には学校教育における宗教の教育のことを指し、主に教育学や宗教学などの分野において研究が進められてきた¹。そこでは宗教教育に関する定義や理念、類型といった形而上の議論に留まらず、宗教を教育する際の教授法や実践報告、さらには教育基本法への問題提起など、実に様々な議論が行われてきた。無論、本研究はそれら研究の延長線上に位置するものであるが、大学における宗教科教員養成に着眼する点が特徴ということができる。というのも、宗教科教員がどのように養成されてきたのか（されているのか）については、ほとんど研究の対象となってこなかったからである²。宗教教育という研究テーマにおいて、なぜ宗教科教員の養成に関心が寄せられなかったのは詳らかではないが、そこに焦点をあてることは決して無駄ではないだろう。宗教科教員の法的根拠や認可大学の歴史、現状における教員養成の実態解明など、大学に着目することで従来の宗教教育研究に対し新たな知見を提供することが可能となると考えている。

以上の関心に基づいて、筆者（江島・寺山）は共同研究を進めてきた。本稿ではこれまでの研究成果をもとにした中間報告ではあるが、江島が宗教科教員養成の歴史を、寺山が現状における教員養成の実態について論じていく。

一 宗教科教員養成の歴史

敗戦後間もない、昭和二〇年一〇月一五日、文部省訓令第八号「私立学校ニ於テハ…宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得…」が発せられ、明治三二年以来、学校における宗教教育および儀礼を禁止してきた文部省訓令第一二号が廃止された。つまり訓令第八号をもって私立学校での宗教の教育・儀礼が解禁されることとなったのである。一二月一五日には、G HQより「神道指令」と称される覚書が日本政府に伝達、さらに同月三一日には、G HQによって「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」が告示される。これらは、いわゆる「国家神道」解体に関する様々な政策の一端であったことは言うまでもなく、本論の関心に即せば、教育や宗教に関する諸制度が戦前のものとは大きく改革されていったのであった。

昭和二二年は、戦後日本の教育にとって大きな転換点となる年であったことは周知の事実である。戦後教育の骨格を規定する教育基本法および学校教育法が公布されるとともに、アメリカの course of study をモデルにした学習指導要領・試案が作成され、児童中心の学習内容が新しく提示されることとなった³。小学校・中学校の教科は学校教育法施行規則（同年五月二三日、文部省令第一一号）によって、高等学校の教科は「新制高等学校の教科課程に関する件」（同年四月七日、文部省通達発学第一五六号）によって示されている⁴。

翌年六月一九日には衆議院および参議院において教育勅語が排除・失効のものとして決議される。これを受けて翌月には、学校教育における積極的な宗教の取扱いを提起した「教育と宗教との関係に関する教育刷新委員会の建議」（昭和二三年七月）が発せられ、戦後の教育政策が教育現場での新政策の誤解等を正すため、「社会科その他、初等および中等教育における宗教の取扱いについて」という文部事務次官通達が翌年一〇月に出されている⁵。これらは、G HQ指導のもと宗教に関する自由かつ寛容な教育方針が採用された結果として考えるべきであるが、学校教育の現場においては、特にキリスト教系の学校を中心として教科・宗教科設置の熱気が高まっていた。それ

が法的に結実するのが、昭和二六年である。

昭和二四年五月三一日に公布されていた教育職員免許法が、同二六年三月三一日に一部改正され、国公立を除く私立の中学校・高等学校における宗教科教職員免許が正式に設置されることとなった（法律第第一一三号）。これを受け、同年七月三日には教育職員免許法施行規則も一部改正され、宗教科については、教科に関する専門科目として、「宗教学」、「宗教史」、「教學学」、「哲学」のうち六単位を取得することで免許発行が可能であることが明記された（文部省令第一四号）⁶。以降、この両者を法的根拠に、宗教科教員免許（中学・高等学校）を交付したい大学が文部省に申請を行い、次々と認可されていった。昭和二九年一二月七日付けの『官報』には文部省告示第一〇〇号として、宗教科教員免許交付を認可された大学・短期大学が一覧として掲載されている。そこでは、宗教系の大学を中心として二七校が掲載されており、宗教別としてはキリスト教系が一三校、仏教系が一三校、その他（日本大学）が一校であった⁷。翌年には、新規一一校が認可を受けているが、そのうち北海道大学、東北大学、東京大学、京都大学の四校が国立大学として認可を受けていた。その後も宗教系大学を中心として、宗教科教員免許交付認可の大学が増加していく（現在の認可校に関しては次章で詳述）。ちなみに、昭和二九年一〇月二七日には教育職員免許法が全部改正され、宗教科教員となるには、「宗教学」六単位、「宗教史」六単位、「教學学、哲学」四単位の合計一六単位が必要と改正、同三一年三月二〇日には再改正され高等学校教諭一級普通免許状の場合は二〇単位必要とされるなど、他の教科同様、教科に関する専門科目の必修単位が増加して設置された。

一方、小学校に関しては、中学校・高等学校より遅れての設置であり、昭和三三年八月二八日に学校教育法施行規則が一部改正されてのことであった。ただし、

第二十四条 小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、音学、図画工作、家庭及び体育の各教科（以下本節中「各教科」という。）並びに道德、特別教育活動及び学校行事等によって編成するものとする。私立の小

(232)

学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもつて前項の道徳に代えることができる。(下線は筆者)

というように、小学校においては道徳が基本であり、宗教はそれの代用としての位置づけであり、中学校・高等学校のような教科ではなかった。重要なのは、道徳が小学校に設置されるようになった時期にはすでに宗教教育に関する熱気が沈静化していた点である。鈴木康之によると「昭和二〇年代も後半になると、教育現場の動向としては、宗教を取り入れはじめたころの一般的の関心や熱意がさめてきたかの觀があり」⁸というように、学校教育への宗教教育導入の関心は低くなっていたという。なぜ、「一般的の関心や熱意がさめ」るような事態となってしまったのだろうか。この点については貝塚茂樹が興味深い指摘を行っている。貝塚によると、鈴木が指摘したような「さめてきたかの觀」の要因は、教育基本法第九条第二項“特定宗教のための宗教教育”の条文解釈の多義性とGHQ占領下という文脈が生み出したという。

一般に、「占領」という形態は、被占領者にとっては、「何をなすべきか」というよりも、「何をしてはいけないか」という方向に関心が向くことを必然とする。具体的に「宗教」について言えば、何が「神道指令」に触れ、どの点が「政教分離」規定違反となるかに多くの注意が払われた。教育基本法第九条をめぐる議論が第二項に集中し、第一項がほとんど省みられなかったのはこのためである。そしてこうした状況に、「宗教的情操」教育の概念としての「曖昧さ」が相乗された時、「学校教育では宗教に触れないほうが安全だ」という今日までに連続する空気が醸造されることになったのである。⁹ (下線は筆者)

つまり、宗教教育は“腫れもの”扱いされたというのである。第九条第一項「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。」という教育理念は重

んじられず、第二項「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」に大きな関心が払われた結果、宗教教育が“腫れもの”扱いされたと指摘しているのである。宗教教育が個々の宗教の教義や世界観に関わるものである以上、教授の内容や方法を統一させることは極めて困難であることは当然であり、だからこそ宗教立以外の学校教育において普及していくことも同様であったことは想像に難くない。『官報』上においても、昭和三〇年代を境に、宗教系大学のみが、認可申請を行っており、それ以外の大学には宗教科教員養成が拡大していかなかったことが確認できている。宗教教育の現場（＝宗教科教員の受け入れ先）が宗教系学校以外に拡大していかなかった以上、宗教科教員養成が同様の傾向であったことは必然であった。

（江島尚俊（大正大学綜合佛教研究所研究員））

二 大学シラバスにみる宗教科教育職員養成の現状

前章までは宗教科教育職員の制度面における歴史を概観してきた。本章ではその変遷を踏まえて宗教科教育職員養成の現状について考えたい。

現在、日本の国公立の小中高等学校においては、「宗教」という教科は存在しない。宗教系の私立校に存在するのみである。中学校及び高等学校において「宗教」の時間を担当する教員は「宗教科」の教職免許状が必要となる。宗教科教育職員は大学の教職課程を経て養成され免許を取得するが、このカリキュラムは、「宗教科教育職員にはいかなる能力および資質を獲得すべきか」という意図を反映して設計されていると考えられる。従来研究では宗教科の教員養成は宗派教育の為のものと言われている¹⁰が、これは真実であろうか。

本章では各大学で公開されているシラバス（授業概要）の情報を元に、現代日本における宗教科教育職員養成課程の現状の全体像を描くことを試みた

い。また、養成課程で習得を期す能力や資質の内容から、宗教科の教員養成が目指すものを明らかにする。

(一) 宗教科教育職員の養成課程

まず宗教科教育職員の養成課程である教職課程について、その概略を説明する。

日本には現在七八〇校の大学が存在する¹¹。その中で「宗教科」の免許状を取得できる大学は四七校である（一種・専修免許状）（表1）。

大学において宗教科の一種教育職員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位の他に、以下の四種の単位が必要である（必要な単位数は表2を参照）。

①. 教職に関する科目

法定科目である「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」にあたる科目的履修が必要である。

②. 教科に関する科目

宗教科の場合、免許法施行規則に定める科目区分として、「宗教学」「宗教史」「『教理学、哲学』」の三区分に認定された科目的履修が必要である。

③. 教科または教職に関する科目

①②に定められた最低取得単位を超えて履修した単位はこちらに加算される。

④. 教育職員免許法施行規則六六条の六に定める科目

法定科目である「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」にあたる科目的履修が必要である。

また、大学院においては、規定の「教科または教職に関する科目」を履修することで、専修免許状を取得することが可能であるが、その際は基礎となる一種免許状を取得していることが条件となっている。

以上、宗教科の教職課程について説明した。宗教科教育職員の全体像や資

質を描くにあたり、本論では教職に関する科目の中から、特に「教育課程及び指導法に関する科目」の内容について検討することにしたい。

(二) 「宗教科教育法」科目の内容分類

宗教科教職免許に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」は、一般的には「宗教科教育法」や「宗教科指導法」に該当する科目である。各大学のシラバスを参照すると、二〇一三年現在、日本では七九の「宗教科教育法」講座が開講している（表3）。

宗教科教育職員養成の現状を考えるにあたり、シラバスの内容で最も関係する部分は「授業目的」「到達目標」「授業計画」の三箇所であると考えられる。これらの記載内容を分析するために、宗教教育の三つのカテゴリーとして広く知られている「宗派教育」「宗教知識教育」「宗教情操教育」を用いる。また、宗教科教育法科目のシラバスには、より実践的な授業指導法を伝授する内容の「指導法教授」、というべき授業内容が頻出する。以上の四点を本科目の内容分類枠組みとする（なお講座によっては、同一講座内で四要素のうち複数の要素を満たすことを企図するものもあることに注意したい）。以下、シラバスでの特徴的な記述を引用しつつ、各分類枠を説明する。

① 宗派教育

宗派教育は「宗教団体が自ら運営する学校で、自分たちの信仰に基づいた教育を施すこと」と定義することができる。

シラバス調査によれば、七九講座中三五講座が、宗派教育に関連する内容を記している。

宗派教育の代表的な記述とは以下の様なものである。

キリスト教的視点による人間観、自己理解の充実の契機として、幼児期、児童期、思春期におけるキリスト教教育の具体的事例を通して、宗教教育の意義や課題について考える。（立教大学・宗教科教育法2）¹²
なお、本講義は本願寺関係学校での宗教科教育を念頭において行う。

（龍谷大学・宗教科教育法I）¹³

このような記述は、宗教科教職課程を置く多くの大学が特定宗派立の私立

学校であり、また宗教科教育職員の就職先もその関係校であるため、学園母体の宗教に応じた宗派教育が教職課程で求められた結果であると考えられよう。

一方で天理大学では、自宗の特徴・独自性をより明確にするために、あえて世界の諸宗教を学ぶというアプローチをとっている。

この授業では特に、天理教管内の中学校・高等学校における宗教科を想定して授業を行なうが、単に天理教の歴史と教理についての授業に留まらず、その特徴・独自性を、より広く他の世界の諸宗教との比較の中で捉え得るような授業プログラムの可能性を模索していく。(天理大学・宗教科指導法3)¹⁴

伝統的な宗派教育観では、自宗の教理のみを学び視野が狭いという批判がされがちであるが、天理大学のこの講座は、その問題克服のひとつの方であるといえよう。

② 宗教知識教育

宗教知識教育とは「科目の中で宗教に関わる知識が教えられること」と定義できる。宗派教育とは異なり、大学の設立宗派以外の宗教に関する学習はこれにあたる。「世界の宗教について」や「宗教教育の歴史」「公教育と学校」などのテーマが主に選ばれている。

シラバス調査によれば、七九講座中三二講座が、宗教知識教育に関連すると考えられる。

宗立の大学でない日本大学では、必然的に宗教知識教育が宗教化教育法のひとつの軸となると考えられる。シラバスでは以下のように記されている。

前半では、実際に宗教教育の現場で用いられているテキストの紹介も兼ねながら、仏教的人間觀に基づく宗教教育の基本的理念を学び、続いて各宗派の人間觀を理解するために、担当者が用意するプリントを輪読しながら、講義形式で概説する。後半では、各自が関心を持った宗派に関する模擬授業に取り組んでもらう。(日本大学・宗教科教育法Ⅲ)¹⁵

各自が関心を持った宗派を選ぶというのは、宗派教育にない自由度があるといえよう。

また、宗教知識教育を通じ、宗派立の学校で開講していながら「公教育の一翼をになう」という観点から、特定の宗派に偏らず、どの宗派でも通用する実力の養成を企図する講座もあることも指摘しておきたい。

私立学校の「宗教科」の教員免許取得を目指す。といっても、あくまで公教育の一翼を担う資格であり、特定の宗派だけでなく、どんな宗教宗派の学校でも通用する力を身に付けたい。I期では、キリスト教や仏教諸派の宗教哲学を学ぶ。II期では、宗教教育の歴史や教育法制上の地位を理解したうえで、国内外の事情や実践例などを学ぶ。(立正大学・宗教教育論 I)¹⁶

③ 宗教的情操教育

特定の宗教や価値観によらない教育を通じて、生徒たちの情操を育むことを目的としたもの。シラバス調査では七九講座中二〇講座が該当するとしている。

宗教的情操教育の必要性については、同志社大学・宗教科教育法A1における授業目的がそれを示している。

キリスト者の占める割合が総人口の1パーセントにも満たない我が国において、キリスト教主義中学校に入学してくる生徒の大半はそれまで聖書に触れたことのない者である。彼らの生活の場は非キリスト教的・世俗的な文化・社会の中にある。宗教科（聖書科）の教員は、この事実をよく弁えていなければ、授業や礼拝でどれだけキリスト教のメッセージを語っても、生徒の生活から乖離したものとなってしまうであろう。そこで、本講では、教案作成法や教授法・評価法などのノウハウを学ぶよりも（中略）大局的な観点に立ち、現代日本社会に生きる中学生にとってどのような宗教科（聖書科）教育が必要とされているのかを考察する。（同志社大学・宗教科教育法A1）¹⁷

日本における宗教環境を踏まえ、宗教科（聖書科）教育（を代表する宗派教育）に至る前には、いかに生徒の心と生活に宗教的情操を芽生えさせるのか、が重要だと述べている。

また、国立大学である東北大学、京都大学の講座内容は、その特定宗教に

(238)

よらない授業内容において特徴的といえよう。

我が国における代表的神話学者の一人、松村武雄（1883-1969）は1920年代、さかんに児童教育・童話教育を論じていた。彼の洞察の一部は、今日でも示唆的である。本授業では彼の関連著作3冊をとりあげ、それらの内容を吟味しつつ宗教科教育との関連を考察する。（東北大学・宗教科教育法Ⅰ）¹⁸

京都学派の宗教哲学がどのような特質をもつかを明らかにすると共に、西田幾多郎の後期思想について検討する。それを通して、宗教哲学的な思索の仕方を提示したい。（京都大学・宗教科教育法Ⅱ）¹⁹

文学や哲学を題材に選んだ理由としては国公立大学が政教分離原則を意識して行った配慮とも考えられよう。

④ 指導法教授

模擬授業や指導案の作成などを行うものである。七九講座中六二講座がこれにあてはまる。

宗教科指導法教授に関する講座内容については、以下の様な内容が挙げられる。

中高生への宗教教育において、教科内容と主題を「いかに伝えるか」に焦点をあてる。今日の生徒に届く授業を計画できるようになるために、1. コミュニケーションとグループダイナミクスの基本的な理論、ならびに2. グループ学習のさまざまな方法と視聴覚教材について理解する。また、聖書科の授業と並行してキリスト教主義学校において実施されている「チャペル／学校礼拝」の意義を理解し、内容を準備できるようになる。（関西学院大学・宗教科教育法A）²⁰

他教科の教育法科目と共に通すると思われる授業指導法の他に、学校礼拝など私立校での宗教儀礼についても指導法を学ぶ点は、宗教科の特徴であるといえるだろう。

以上、宗教科教育法科目について、4分類に基づき検討した。表3.に見られる講座の内容分布、そして特徴的なシラバス内容をふまえると、従来研

究での「宗教科の教員養成はまさに宗派教育のためのものである」²¹という見解は、必ずしも当てはまらない部分があると考えられる。宗立大学でも宗教知識教育、宗教情操教育が学ばれ、宗派教育でも他宗との比較が用いられるなどの特徴より、宗派特化ではなく幅広い分野の習得が宗教科教育職員の養成では企図されているといえるだろう。

本研究では各大学シラバスの横断的検討と内容分析を通じて、宗教科教育職員養成課程の現状を描くことを試みた。シラバスには「担当教員」「教科書・参考図書」等の今回未検討の変数も未だ存在する。これらを用いた研究は今後の課題としたい。

(寺山賢照(大正大学綜合仏教研究所研究生))

¹ たとえば「第六章 関連行政の諸問題」(文化庁文化部宗務課編『明治以降宗教制度百年史』原書房、一九八三)、鈴木康之「近代日本における宗教教育の歩み—学校における宗教教育に関する法制・政策の変遷を中心としてー」(日本宗教学会「宗教と教育に関する委員会」編『宗教教育の理論と実際』鈴木出版、一九八五)、井上順孝「近代日本の宗教と教育」(同編『宗教と教育—日本の宗教教育の歴史と現状ー』弘文堂、一九九七)、貝塚茂樹「第七章 戦後教育のなかの道徳・宗教」(同著『戦後教育のなかの道徳・宗教(増補版)』文化書房博文社、二〇〇六)、頼住光子「第一章 近代日本における宗教と教育—公教育における宗教教育の歴史ー」(宗教教育研究会編『宗教を考える教育』教文館、二〇一〇)などを参照。

² 大学における宗教科教員養成について調査研究を行ったものとしては、播本秀史「第八章 「宗教を考える教育」の教師はだれが担うのか」(宗教教育研究会編、前掲書)がある。

³ 吉崎祥司「戦後日本社会と教育問題」(布施鉄治・鎌田とし子・岩城完之編『日本社会の社会学的分析』アカデミア出版、一九八二)を参照。

⁴ 発学第一五六号の成立過程については、田中伸明「新制高等学校教科課程の成立過程—文部省通達「発学第一五六号」に定められた新制高等学校教科課程の成立史ー」(『数学教育史研究』第六号、二〇〇六)を参照。

⁵ 鈴木康之「第三章 近代日本における宗教教育の歩み」(日本宗教学会「宗教と教育に関する委員会」編『宗教教育の理論と実践』鈴木出版株式会社、一九八五)一一五頁。

⁶ なお同改正において、社会科の教員免許取得に関しても選択科目として「宗教学」が設

(240)

定された。

⁷ 『官報』第八三八〇号（昭和二九年一二月七日）を参照。

⁸ 鈴木、前掲論文、一一五頁。

⁹ 貝塚、前掲書、一九一二〇〇頁。

¹⁰ 例えば播本秀史「第八章 「宗教を考える教育」の教師はだれが担うのか」（宗教教育研究会編、前掲書を参照）。

¹¹ 「総務省統計局ホームページ/日本の統計—第二二章、教育 二二一一 学校教育概況」より。<http://www.stat.go.jp/data/nihon/22.htm>（二〇一三年一一月三〇日閲覧）

¹² 立教大学Webシラバスより。http://www.rikkyo.ac.jp/kyomu/gakubu/10gaku/G01/348_0_2.html（2013年11月30日閲覧）

¹³ 「シラバス検索 龍谷大学Webサービス SYLD110」より。https://capella.ws ryukoku.ac.jp/RSW/SYLD120Init.do?rand=20130528135703114_346502（二〇一三年五月二八日閲覧）

¹⁴ 天理大学webシラバスより。https://cmps.tenri-u.ac.jp/tenri-ex/campus?view=view syllabus.refer.search&func=function.syllabus.refer&nendo=2013&j_s_cd=82&j_cd=E1483（二〇一三年五月二八日閲覧）

¹⁵ 日本大学webシラバスより。<http://syllabus.chs.nihon-u.ac.jp/2012/syllabus/25046.html>（二〇一三年五月二八日閲覧）

¹⁶ 立正大学webシラバスより。https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/syldatainfo do?blockId=2102&asdpgId=89999&risyunen=2013&semekikn=1&kougicd=5Z101701&crclumcd=1A221_06（二〇一三年五月二八日閲覧）

¹⁷ 同志社大学webシラバスより。<https://syllabus.doshisha.ac.jp/html/2013/01/101380000.html>（二〇一三年五月二八日閲覧）

¹⁸ 東北大学webシラバスより。<http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/13/128.pdf>（二〇一三年五月二八日閲覧）

¹⁹ 京都大学webシラバスより。<http://educ.kyoto-u.ac.jp/syllabus/>（二〇一三年一一月三〇日閲覧）

²⁰ 関西学院大学webシラバスより。<https://syllabus.kwansei.ac.jp/syllabus/syllabus/search/SyllabusInfo.do?nendo=2013&kogikey=48008000>（二〇一三年五月二八日閲覧）

²¹ 播本秀史（前掲書）一九一項

表1. 中学校・高等学校教員(宗教)の免許資格を取得することのできる大学・学院
(平成25年度現在)

都道府県名	大学名	国公私立	中学一種	中学専修	高校一種	高校専修
1 北海道	北海道大学	国立		○		○
2 宮城	東北大学	国立	○	○	○	○
3 宮城	東北学院大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
4 茨城	筑波大学	国立		○		○
5 東京	お茶の水女子大学	国立		○		○
6 東京	東京学芸大学	国立		○		○
7 東京	東京大学	国立	○		○	
8 東京	帝京大学	私立		○		○
9 東京	東洋大学	私立	○	○	○	○
10 東京	日本大学	私立	○		○	
11 東京	ルーテル学院大学	私立(キリスト教)	○		○	
12 東京	国際基督教大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
13 東京	上智大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
14 東京	清泉女子大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
15 東京	聖心女子大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
16 東京	東京女子大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
17 東京	東京神学大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
18 東京	立教大学	私立(キリスト教)	○		○	
19 東京	駒澤大学	私立(仏教)	○	○	○	○
20 東京	大正大学	私立(仏教)	○	○	○	○
21 東京	立正大学	私立(仏教)	○	○	○	○
22 山梨	都留文科大学	公立		○		○
23 山梨	身延山大学	私立(仏教)	○		○	
24 新潟	上越教育大学	国立		○		○
25 愛知	愛知教育大学	国立		○		○
26 愛知	南山大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
27 愛知	愛知学院大学	私立(仏教)	○	○	○	○
28 愛知	同志社大学	私立(仏教)	○	○	○	○
29 三重	花園大学	私立(仏教)	○	○	○	○
30 三重	三重学院大学	私立(神道)	○	○	○	○
31 和歌山	高野山大学	私立(仏教)	○	○	○	○
32 岐阜	岐阜大学	国立		○		○
33 京都	京都大学	国立	○	○	○	○
34 京都	同志社大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
35 京都	花園大学	私立(仏教)	○	○	○	○
36 京都	聖智院大学	私立(仏教)	○		○	
37 京都	大谷大学	私立(仏教)	○	○	○	○
38 京都	龍谷大学	私立(仏教)	○	○	○	○
39 京都	佛教大学	私立(仏教)	○	○	○	○
40 大阪	相愛大学	私立(仏教)	○		○	
41 奈良	奈良教育大学	国立		○		○
42 奈良	天理大学	私立(新宗教)	○		○	
43 兵庫	兵庫教育大学	国立		○		○
44 兵庫	武庫川女子大学	私立		○		○
45 兵庫	聖トマス大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
46 兵庫	関西学院大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○
47 徳島	鳴門教育大学	国立		○		○
48 福岡	西南学院大学	私立(キリスト教)	○	○	○	○

(文部科学省HPおよび各大学HPを元に作成。なお、種智院大学は今年度をもって教職課程を廃止予定。また近年では東洋英和女学院大学が2010年度入学生より、武藏野大学が2011年度入学生より、それぞれ宗教科資格取得不可能となっている。)

表2 教職免許取得のため大学において必要とする最低修得単位数(宗教科)

免許状の種類	教職に関する科目	教科に関する科目	教科または教職に関する科目	教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目
中学校教諭一種	31	20	8	8
高等学校教諭一種	23	20	16	8
中学校教諭専修	当該免状の基礎となる一種免許状を取得し、かつ教職または教科に関する科目の中から24単位以上取得(*)			
高等学校教諭専修				

*専修免許で必要な24単位は、大学院の博士課程前期ないしは専門職課程相当レベルの内容とされる

表3. 平成25年開講された「宗教科教育法」講座一覧および授業内容分類

大学名	設立母体	講座名	教員名	開講期	授業内容分類			
					宗派	知識	情操	指導法
東北大学	国立	宗教科教育法Ⅱ	山田仁史	半期(前期)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法Ⅰ	山田仁史	半期(後期)		<input type="radio"/>		
京都大学	国立	宗教科教育法Ⅱ	氣多 雅子	通年		<input type="radio"/>		
		宗教科教育研究Ⅰ(宗教)	佐々木 勝彦	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
東北学院大学	私立(キリスト教)	宗教科教育研究Ⅱ(宗教)	佐々木 勝彦	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育研究Ⅲ(宗教)	佐々木 勝彦	半期(後期)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育研究Ⅳ(宗教)	佐々木 勝彦	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法Ⅰ	北中晶子	2学期(3学期制)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
国際基督教大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法Ⅱ	有馬平吉	2学期(3学期制)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育法Ⅲ	有馬平吉	3学期(3学期制)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法Ⅳ	雨宮慧	半期(後期)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上智大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法Ⅲ	武田なほみ	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法Ⅳ	(前)加藤和哉・(後)三浦 望	通年		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
聖心女子大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法Ⅰ	佐々木裕子	半期(後期)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育法Ⅱ	土屋至	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
清泉女子大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法Ⅱ	土屋至	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法A	三浦望	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法B	三浦望	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
東京女子大学	私立(キリスト教)	宗教科教育研究B	小川副幸孝	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教授法A a	朴憲郁	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教授法A b	朴憲郁	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
立教大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法Ⅰ	佐藤哲典	半期(前期)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育法演習1	佐藤哲典	半期(後期)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育法演習2	奈須恵子／大野久／下地秀樹／逸見敏郎／森田満夫／高橋喜代治	その他(期日指定開催)				<input type="radio"/>
ルーテル学院大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法2	新井美穂	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法I	大嶋果織	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法II	大嶋果織	半期(後期)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
南山大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法A	西経一	半期(前期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法B	西経一	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
関西学院大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法A	小見のぞみ	半期(前期)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育法B	小見のぞみ	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		宗教科教育法D	福島旭	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
同志社大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法A 1 (宗教科教育法(中学校1))	三宅威仁	半期(前期)		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
		宗教科教育法A 2 (宗教科教育法(中学校2))	三宅威仁	半期(後期)	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

戦後日本における宗教科教育職員の歴史と現状 (243)

大学名	設立母体	講座名	教員名	開講期	授業内容分類			
					宗派	知識	情操	指導法
同志社大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法B (宗教科教育法(1))	小崎眞	半期(前期)	○			○
		宗教科教育法C (宗教科教育法(2))	小崎眞	半期(後期)	○			○
西南学院大学	私立(キリスト教)	宗教科教育法(教職)	坂東資朗	通年	○		○	○
駒澤大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	小山一乗	通年		○		○
		宗教科教育法II	小山一乗	通年				○
大正大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	村上興匡	半期(前期)	○	○		
		宗教科教育法II	村上興匡	半期(後期)				○
立正大学	私立(仏教)	宗教教育論I	菅原伸郎	通年	○			○
		宗教教育論II	菅原伸郎	通年	○	○	○	○
		宗教教育論I-1	菅原伸郎	半期(前期)	○	○	○	○
		宗教教育論II-2	菅原伸郎	半期(後期)	○	○	○	○
		宗教教育論III-1	菅原伸郎	半期(前期)	○	○	○	○
		宗教教育論IV-2	菅原伸郎	半期(後期)	○	○	○	○
身延山大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	間宮啓壬	半期(前期)	○			○
		宗教科教育法II	間宮啓壬	半期(後期)	○			○
愛知学院大学	私立(仏教)	宗教科教育法III	引田弘道	半期(後期)			○	
同朋大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	北畠知量	半期(前期)	○			
		宗教科教育法II	北畠知量	半期(後期)			○	
		宗教科教育法III	北畠知量	半期(前期)	○			
		宗教科教育法IV	北畠知量	半期(後期)	○			
大谷大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	水島見一、富岡量秀	半期(後期)			○	○
		宗教科教育法II	釋晃	半期(前期)	○			○
		宗教科教育法III	平原晃宗	半期(後期)	○			○
		宗教科教育法IV	水島見一、富岡量秀	半期(前期)			○	○
花園大学	私立(仏教)	宗教科教育研究	白井大然	通年		○	○	
		宗教科教育法	白井大然	通年				○
佛教大学	私立(仏教)	中等教科教育法「宗教」1	奥田歎信、竹内明	半期(前期)			○	
		中等教科教育法「宗教」2	奥田歎信、竹内明	半期(後期)	○	○		○
龍谷大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	村上泰順	通年	○			○
		宗教科教育法II	村上泰順	通年	○			○
高野山大学	私立(仏教)	宗教科教育法I	乾仁志	半期(前期)	○			○
		宗教科教育法II	乾仁志	半期(後期)	○			○
		宗教科教育法III	乾仁志	半期(前期)	○			○
皇學館大学	私立(神道)	宗教科教育法I	三輪尚信	通年	○	○		
		宗教科教育法II	白山房太郎	通年		○		
天理大学	私立(新宗教)	宗教科指導法1	佐藤浩司	半期(前期)	○			○
		宗教科指導法2	澤井義則	半期(後期)	○			○
		宗教科指導法3	島田勝巳	半期(後期)	○	○		○
		宗教科指導法4	荒川善廣	半期(前期)	○	○		○
東洋大学	私立	宗教科教育論	成瀬良徳	半期(前期)		○		
		宗教科指導法I	成瀬良徳	半期(前期)		○		○
日本大学	私立	宗教科指導法II	成瀬良徳	半期(後期)			○	○
		宗教科教育法I	小林紀由	半期(後期)	○			○
		宗教科教育法II	小林紀由	半期(前期)		○		○
		宗教科教育法III	合田秀行	半期(後期)		○		○

小計 35 32 20 62

全79講座

表1に記載された大学のうち、宗教科の専修免許状のみ取得できる大学(北海道大学、筑波大学、お茶の水女子大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、岐阜大学、奈良教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、都留文科大学、武庫川女子大学、帝京大学)では、宗教科教育法を開講していない。専修免許状取得にあたっては、事前に他大学で宗教科の一種免許状を取得することが必要となる。

また、東京大学、聖トマス大学、種智院大学、相愛大学では、一種免許状を取得可能であるが、本年度は宗教科教育法を開講しなかった(各大学シラバス調べ)。

【授業内容分類について】シラバスの「授業目的」「到達目標」「授業計画」にあたる記載部分の内容を元に筆者が分析。以下の分類にあてはまる場合、チェックリストに印をつける。①宗派教育…大学設立宗派に関わる授業内容記述がある場合。②宗教知識教育…設立宗派以外の授業内容で、主に知識習得を重視した内容記述がある場合。③宗教情操教育…特定宗教・宗派に基づかない、主に情操育成を重視した内容記述がある場合④宗教科指導法教授…「指導技術」や「模擬授業」などの記載があった場合なお、カリキュラム上の都合により、同一講座内で複数の内容条目をみたす場合が存在する(前半宗教知識を学び、後半は模擬授業など)。そのため、同一講座といえど複数の分類が当てはまることもある。